

(様式 1)

令和 6 年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1	施設名	(所管課)
	県営富山武道館	スポーツ振興課
2	施設所在地	
	富山市牛島町 2 - 10	
3	施設設置年度	
	昭和47 年度	
4	設置目的	
	県民の体育及びレクリエーションの振興を図る。	
5	施設概要	
	延床面積：2,943.42㎡ 鉄骨・鉄筋コンクリート造3階建 (主な設備等) ・柔道場 (公式試合2面) ・剣道場 (公式試合2面) ・会議室、研修室、浴室	
6	指定管理者	
	公益財団法人富山市スポーツ協会	
7	指定期間	
	5 年	
	令和5年4月1日	令和10年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1)利用者数（人）				
R2	R3	R4	R5	R6
24,157	29,585	34,300	32,304	32,852

(2)利用（使用）料金収入（千円）				
R2	R3	R4	R5	R6
2,144	2,591	2,901	2,850	2,943

(3)利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）				
R2	R3	R4	R5	R6
3,353	3,353	3,353	3,353	3,353

9 評価項目

(1)利用者数・収入の増減に対する評価

・令和6年度は、利用者数・料金収入ともに微増した。

(2)サービス向上に向けた取組み

・各種大会、団体利用時において、要望に応じて開館時間の繰上げに柔軟に対応した。(繰上げ開館36件)
・施設利用者へのアンケート調査等により、施設に対する要望、利用者ニーズの把握に努めた。
・職員による定期的な自己点検を実施し、サービス向上に努めた。
・空き部屋をミーティングルームとして開放し、武道団体の会議や審判会議での利用のほか、テレビやDVD機器を設置し、武道関係の映像を自由に見て研究できるようにサービスを行った。
・柔・剣道場の空き時間帯を個人利用向けに開放し、天候が悪く外で遊べない子ども達がボールや遊具を使って思いきり遊べる環境を提供した。
・施設利用者の便宜を図るため、引き続き飲料等の自動販売機を設置した。

(3)利用促進（収入増）に向けた取組み

・自主事業として、地域スポーツクラブと連携し、子供から高齢者までの幅広い年齢層を対象とした各種教室（ワンコイン教室、ヨガ教室等）を実施するなど、利用者増加に積極的に取り組んでいる。
・自主事業の「武道学園」では、少年少女や幼児を対象とした武道教室や合同稽古会等を実施し、武道を通じ子どもの健全育成を図るとともに、利用者増に努めている。
・指導者不足により学校部活動の継続が難しくなる中、市内の中学生を対象とした教室を開催し、継続的な活動の場を提供するとともに、幼児から小学生、中学生までの一貫指導育成により、競技力の向上及び武道人口の拡大に努めている。
・地域スポーツクラブや市内の武道団体と連携し、新春武道稽古始めを実施し、武道への理解を深めた。

(4)利用者のニーズ把握や苦情への対応

①アンケート結果

実施方法	実施時期：随時 実施方法：入口にアンケート用紙を設置（電子メールでも回答可）
回答者数	回答者数：62人
結果	・総合的な評価 86.0点（100点満点） ・意見・要望等 駐車場が狭い・少ない、洋式トイレが少ない、職員の方がにこやかで気持ちが良い、冷暖房設備がほしい、HP等で空き状況が知りたい 等
結果を踏まえた改善事項	・駐車場混雑時は、富山市総合体育館駐車場の臨時使用を案内することで対応している。 ・夏はミストが出るエコミスター、冬はブルーヒーターを設置している。 ・R7年度より、予約システムの運用を開始

②その他利用者の声を反映させる取組み

施設利用者の代表者からなる武道館運営委員会を開催し、施設に対する意見・要望を管理業務に反映させている。

③主な苦情と対応

無

(5) 個人情報保護の取組み

個人情報保護マニュアルを定め、職員に周知を図っており、適切な個人情報保護に努めている。

(6) 関係団体との連携

- ・地域スポーツクラブと連携して、教室やセミナーを実施するなど、利用者増に取り組んでいる。
- ・柔道、剣道、なぎなた、銃剣道など武道関係団体と連携し、大会の誘致やイベント関係の企画を行い、競技人口の拡大に努めている。
- ・自主事業の武道学園事業において、富山市立錬成館と連携を図り、武道人口の拡大に努めている。
- ・全国都道府県武道館協議会との共催事業として、中央講師による講習会を開催し、武道振興と競技力向上に努めている。
- ・大会時には、富山市関係団体に協力を依頼し、臨時駐車場の確保や満車時の有料駐車場への誘導により、周辺住民に迷惑がかからないように努めた。

(7) 施設・設備の維持管理

施設・設備は適切に管理されている。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

- ・危機管理マニュアルに基づき、迅速な対応・適切な処置を心がけ危機管理を行っている。
- ・応急手当に関する講習会を職員が積極的に受講し、心肺蘇生法・AED・怪我の手当法を習得し、即座に対応できるように努めている。
- ・消防計画を作成し、消防設備等の点検を行うとともに、避難誘導等の訓練を実施した。
- ・施設利用者に対し、運動前の呼びかけや張り紙等により健康チェックを行うよう呼びかけ、スポーツ活動中の事故予防に努めている。

10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有／無	回数(有の場合)
有	12
有	1
無	—
無	—

【トラブルの具体的内容と対応】

無

11 今後の課題等（収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載）

・少子化による競技人口の減少など施設を取り巻く環境は厳しいが、引き続き、自主事業の実施による施設のPRの推進やサービス向上の取組みを継続するとともに、利用者の意見・要望を踏まえ、より使いやすい施設となるよう、工夫した運営に努める必要がある。

・今後とも、武道関係団体と連携し、普及活動などにより施設の利用促進を図る必要がある。